様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

富山県知事　新田　八朗 殿

提出者

住 所　富山県高岡市石瀬６番地の１

氏 名　塩谷建設株式会社

代表取締役社長　塩谷洋平

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０７６６－２３－４６３６

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	塩谷建設株式会社
事業場の所在地	富山県高岡市石瀬６番地の１
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業（総合建設業）
②事業の規模	７，１５１，７６８，０００円(令和６年度元請完成工事高)
③従業員数	１７０名（令和６年３月３１日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
・設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。施工材料の搬入数量を適正に管理する。作業所内出の資材を繰り返し利用する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。施工材料の搬入数量を適正に管理する。再使用できる梱包材の使用を求め、梱包ゴミの発生を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・コンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類、金属くず、石綿含有産業廃棄物、汚泥、紙くず、木くず、廃プラスチック・3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進している。解体工事では分別を徹底し、混合廃棄物としての排出量を抑制している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・コンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類、金属くず、石綿含有産業廃棄物、汚泥、紙くず、木くず、廃プラスチック　再生利用を図る為、作業所内での分別を推進し廃棄物が混合しないよう努める。廃棄物の3Rを推進することで、埋立てるゴミの処理を減らし、最終処分場を使える期間を延ばす。現場では専門工事業者を含め分別の徹底を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
処理業者の選定・契約にあたっては、本社・作業所共同で委託先の現地調査を事前に実施する。処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。マニフェスト伝票の管理を徹底する。（電子マニフェスト導入）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>（今後実施する予定の取組）
処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。優良認定処理業者を優先に委託先に選定する。委託処理状況の確認は、本社と作業所が協力して定期的に実施する。循環利用率を前年度より増加させる。マニフェスト伝票の管理を徹底する。（紙から電子へ移行　目標70%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

	中間処理		最終処分		
コンクリートがら	破砕・選別	→	再生砕石		
アスコンがら	破砕・選別	→	再生砕石		
その他がれき	破砕・選別	→			埋立
ガラス陶磁器くず	破砕・選別	→			埋立
廃プラスチック	破砕・選別	→			埋立
		→	再生		
	選別	→	破砕・選別、圧縮固化		
金属くず	破砕・選別	→	再生		
建設汚泥（有機汚泥）	生物処理	→	脱水	→	埋立
（無機汚泥）		→	脱水	→	埋立
				→	再生
紙くず	破砕・選別	→	再生		
	焼却			→	埋立
	破砕・選別、圧縮固化　ＲＰＦ				
木くず	破砕・選別	→	再生		
	破砕・選別、圧縮固化　ＲＰＦ				
	破砕・選別			→	再生
		→	破砕・選別、圧縮固化　ＲＰＦ		
		→	焼却	→	埋立

別添２ 管理体制図

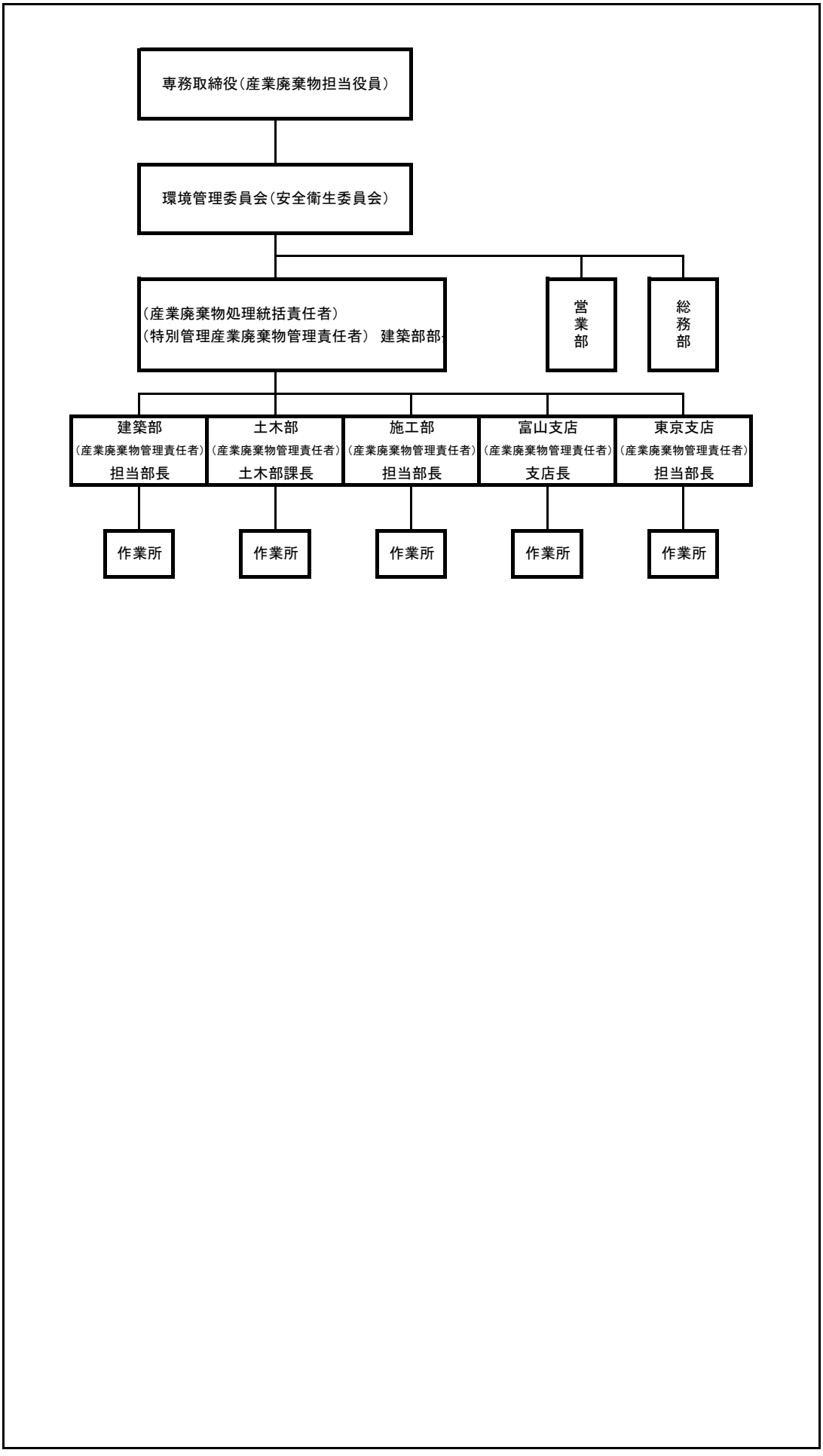
専務取締役(産業廃棄物担当役員)
環境管理委員会(安全衛生委員会)
(産業廃棄物処理統括責任者)
(特別管理産業廃棄物管理責任者) 建築部部
営業部
総務部
建築部
(産業廃棄物管理責任者)
担当部長
土木部
(産業廃棄物管理責任者)
土木部課長
施工部
(産業廃棄物管理責任者)
担当部長
富山支店
(産業廃棄物管理責任者)
支店長
東京支店
(産業廃棄物管理責任者)
担当部長
作業所
作業所
作業所
作業所
作業所

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和6年度）実績量
計画：今年度（令和7年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	925.11	832.60	―	―	―	―	―	―	―	―	925.11	832.60	4.10	3.69	22.69	20.42	0.00	0.00	901.64	811.48
廃プラスチック類	9.50	8.56	―	―	―	―	―	―	―	―	9.50	8.56	5.52	4.97	8.25	7.43	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	2.25	2.03	―	―	―	―	―	―	―	―	2.25	2.03	2.25	2.03	2.25	2.03	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	230.52	207.47	―	―	―	―	―	―	―	―	230.52	207.47	11.66	10.49	205.91	185.32	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.22	0.20	―	―	―	―	―	―	―	―	0.22	0.20	0.22	0.20	0.22	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	23.95	21.56	―	―	―	―	―	―	―	―	23.95	21.56	23.95	21.56	23.95	21.56	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	5.48	4.94	―	―	―	―	―	―	―	―	5.48	4.94	3.00	2.70	3.64	3.28	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	39.25	35.33	―	―	―	―	―	―	―	―	39.25	35.33	22.60	20.34	39.25	35.33	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	7,412.36	6,671.12	―	―	―	―	―	―	―	―	7,412.36	6,671.12	45.73	41.16	6,794.87	6,115.38	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,258.38	1,132.54	―	―	―	―	―	―	―	―	1,258.38	1,132.54	0.00	0.00	1,258.38	1,132.54	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	2,803.45	2,523.11	―	―	―	―	―	―	―	―	2,803.45	2,523.11	2,677.40	2,409.66	132.34	119.11	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	8.00	7.20	―	―	―	―	―	―	―	―	8.00	7.20	8.00	7.20	8.00	7.20	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	187.54	168.79	―	―	―	―	―	―	―	―	187.54	168.79	183.81	165.43	187.54	168.79	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	22.24	20.02	―	―	―	―	―	―	―	―	22.24	20.02	22.24	20.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	26.00	23.40	―	―	―	―	―	―	―	―	26.00	23.40	26.00	23.40	26.00	23.40	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	12,954.25	11,658.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12,954.25	11,658.87	3,036.48	2,732.85	8,713.29	7,841.99	0.00	0.00	901.64	811.48